

補助事業番号 22-121

補助事業名 平成22年度 貿易の高度化・円滑化のための調査研究等補助事業

補助事業者名 一般財団法人 安全保障貿易情報センター

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

わが国機械工業が貿易の円滑化を通し、引き続き高い競争力を維持するため、状況の変化に対応した輸出管理制度のあり方について調査研究を実施し、輸出管理に関する研修会、情報提供、機械関連産業の国際的な事業展開の推進等を支援し、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

ア. [輸出管理制度関連調査研究](#)

安全保障輸出管理をめぐる状況は世界情勢を反映し変化するなか、我が国と国際レジーム、欧米アジア諸国等の輸出管理制度の比較調査を実施し、諸外国との比較や技術の進歩に対応した貨物・技術の規制のあり方、輸出管理制度・手続きの合理化・簡素化及び政省令番号（輸出規制品目番号）の国際化等について産業界の意見・要望等を集約し政府に提言を行ったほか、企業の自主輸出管理に資する輸出管理ツールの研究・作成等の支援を行った。

イ. [海外輸出管理動向研修会](#)

機械関連企業等を対象に米国商務省産業安全保障局（B I S）主催の2010年米国産業界向けアウトリーチセミナーに参加した研究員が講師となり米国の輸出管理最新動向について研修会を開催し、同セミナーで得た米国の規制改革の進捗状況や暗号規制の改定内容と再輸出者の手続き等、輸出管理の実務に役立つ情報を提供した。

ウ. [海外輸出関連情報等提供](#)

輸出品の最終用途・最終需要者確認に必要な海外の安全保障関連、懸念プロジェクト情報や米国等の輸出管理制度情報を海外専門機関、メディア等を活用し、最新情報を継続的に収集・蓄積、翻訳し、C I S T E Cホームページの「海外輸出管理関連主要情報」、「海外法制度の動向」としてまとめ、中小企業等にWeb提供した。

2. 予想される事業実施効果

我が国の適切かつ合理的な輸出管理制度のあり方について調査・検討及び提言を行った結果、輸出手続きの簡素化となる一般包括許可制度における返送輸出の許可不要化や「政省令－EU規制リスト対比表」の経済産業省HPの公表は、輸出規制品目番号の国際化実現に向けた大きな進展であり、今後企業の負担軽減につながる効果が期待できる。また再輸出規制により日本の輸出者に影響を及ぼす米国輸出管理規制動向に関する研修会や海外の輸出管理に特化した情報提供は、外為法及び米国輸出規制の違反防止に貢献し、機械工業の振興と円滑な貿易の実現に寄与するものと考えられる。

3. 本事業により作成した印刷物

(1) 輸出管理制度関連調査研究

安全保障輸出管理調査報告書

- ・ [制度・手続編](#)
- ・ [貨物・技術編](#)

(2) 海外輸出管理動向研修会

平成22年度安全保障貿易管理研修会

「BISアップデート2010」テキスト

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 一般財団法人 安全保障貿易情報センター(アンゼンホシヨウボウエキ
ジョウホウセンター)

住所： 105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館4階

代表者名： 理事長 黒田 眞(クロダ マコト)

担当部署： 総務企画部(ソウムキカクブ)

担当者名： 総務企画部長 芳川 茂夫(ヨシカワ シゲオ)

電話番号： 03-3593-1148

FAX番号： 03-3593-1137

URL： <http://www.cistec.or.jp>